

平成12年度文化財パトロール実施件数

教育 事務所	地 区	市町 村数	パトロール 対象箇所数	管内計	パトロール 実施件数 (年2回)
県北	福 島	1	24	72	144
	伊 達	9	24		
	安 達	7	24		
県中	郡 山	1	26	103	206
	岩 瀬	5	25		
	石 川	7	27		
	田 村	5	25		
県南	西 白 河	7	30	56	112
	東 白 川	5	26		
会 津	北 会 津	4	23	122	244
	両 沼	5	21		
	耶 麻 西 部	4	26		
	耶 麻 北 部	4	28		
南会津	耶 麻 東 部	4	24	34	68
	南 会 西 部	4	17		
相 双	南 会 東 部	3	17	68	136
	相 双 北 部	4	22		
	相 双 中 部	3	24		
いわき	相 双 南 部	7	22	50	100
	い わ き 北 部	1	27		
	い わ き 南 部		23		
計	21	90	505	505	1,000

③ 内 容

- ア 文化財の保存と活用について
- イ 埋蔵文化財関係事務の解説と手続きについて
- ウ 文化財保存事業補助制度について
- エ 福島県文化振興基金について
- オ 文化財登録制度について

2 文化財保存調査の推進

(1) 特別天然記念物カモシカ調査

特別天然記念物カモシカの安定的維持、繁殖のため、その保護地域内において、生息状況、生息環境状況等を調査した。

調査地域

- 通常調査 朝日・飯豊山系保護地域（福島市、猪苗代町、北塩原村、喜多方市、熱塩加納村、山都町、西会津町）
- 越後・日光・三国山系保護地域（只見町、檜枝岐村）

(2) 文化財指定調査

歴史上、芸術上又は学術上価値の高い文化財の中から重要なものを選定し、指定のための調査を行った。

なお、県文化財保護審議会の答申に基づき、平成13年3月31日付けをもって、次の文化財を県指定重要文化財等として指定した。

(2) 文化財保護指導者講習会

① 趣 旨

文化財に関する知識の普及と愛護精神の高揚を図るため、文化財の保護について指導的立場にある関係者に対し、文化財に関する専門的事項について講習を行い、市町村における文化財保護行政の進展に役立てる。

② 期日及び場所

平成12年7月27日(木)～28日(金)  
小高町

③ 内 容

ア 講義内容及び講師

①『相馬氏と相双三郡』

東北福祉大学教授 岡田 清一

②『中世の石造物について』

埼玉県立歴史資料館学芸員 栗岡真理子

イ 現地研修

史跡薬師堂石仏

県指定史跡 小高城跡 他

(3) 文化行政担当者会議

① 趣 旨

県内市町村の文化行政担当者を対象として、職務遂行上必要な事項に関する講習会を実施し、文化財保護等に関する知識を高め、もって文化行政の円滑な推進を図る。

② 期日及び場所

ア 平成12年6月6日(火)～7日(水)

イ 郡山市「ホテルラフィーネ郡山」